

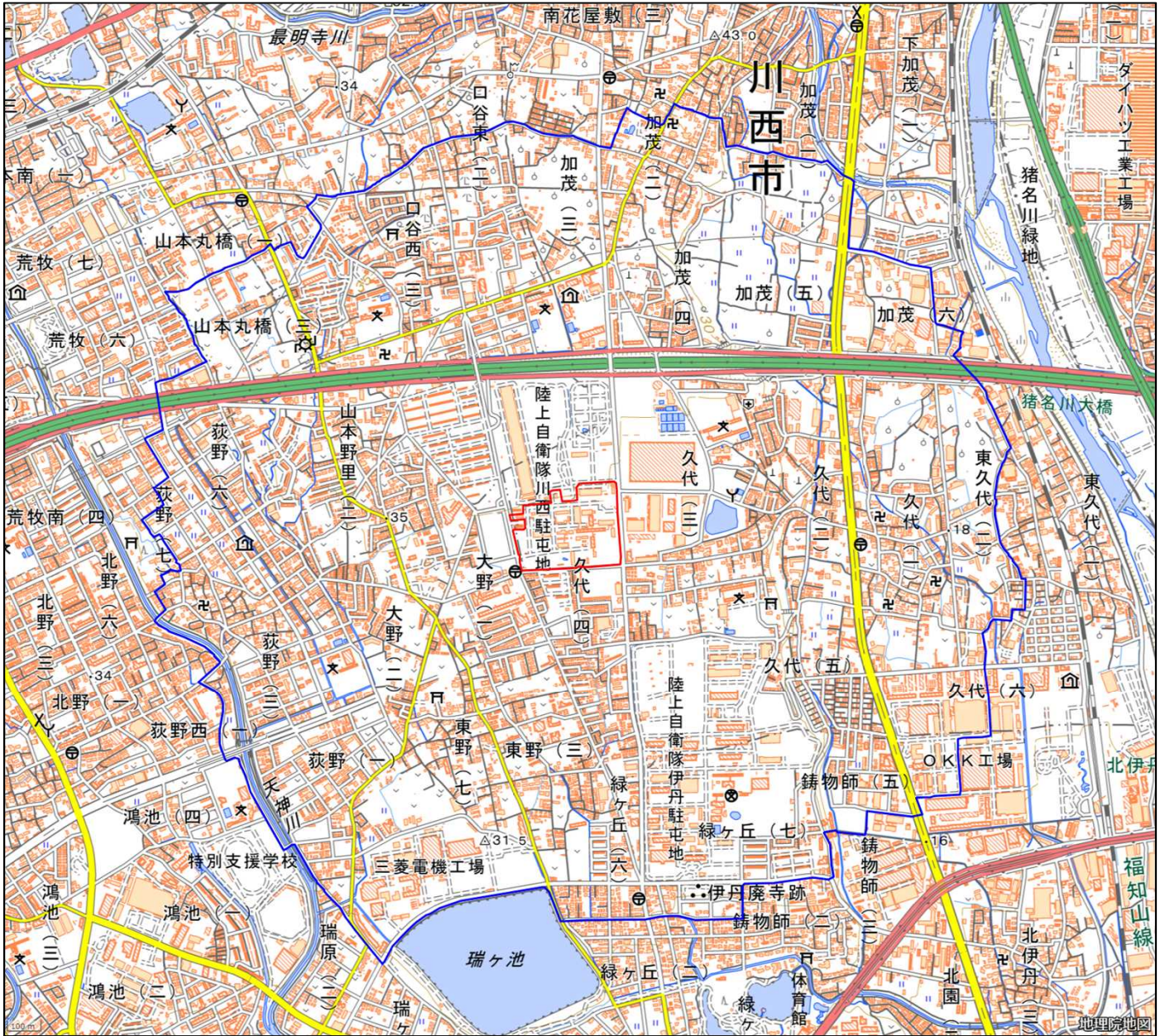
陸上自衛隊川西駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	兵庫県川西市	久代四丁目一番五十号
対象防衛関係施設 の区域	兵庫県川西市	久代四丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	兵庫県伊丹市	荒牧六丁目（次の図面に示す部分に限る。）、鑄物師四丁目及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、大野一丁目から三丁目まで、荻野一丁目から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、六丁目、七丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び八丁目（次の図面に示す部分に限る。）、荻野西一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、北伊丹八丁目（次の図面に示す部分に限る。）、東野一丁目から八丁目まで、瑞原二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目並びに緑ヶ丘四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）から七丁目まで
	兵庫県宝塚市	口谷西二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、口谷東二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、山本野里一丁目から三丁目まで並びに山本丸橋二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで
	兵庫県川西市	加茂一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目から六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、久代一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで並びに東久代二丁目（次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲</p>		

げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 陸上自衛隊川西駐屯地周辺地域 (兵庫県川西市久代4丁目1番50号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

